文教厚生常任委員会資料
2024年（令和６年）６月21日
福祉局あかし保健所保健予防課

議案第61号関連資料

令和６年度明石市一般会計補正予算（第２号）について

新型コロナワクチン接種については、令和６年度以降、予防接種法による定期接種として高齢者を対象に市町村が実施することとなり、本年３月に国から標準的な接種費用単価が示されました。

つきましては、新型コロナワクチン接種に要する費用の不足額を補正予算として計上するものです。

１　内容

(1) 接種対象者

以下の①又は②に該当する方

① 満65歳以上の明石市民

② 満60歳以上65歳未満の明石市民であって、心臓、じん臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、当該疾病単独で身体障害者手帳１級相当の方

(2) 接種期間（予定）

令和６年10月１日～令和７年１月31日

(3) 接種費用単価

15,300円（うち国補助8,300円）

(4) 自己負担額

3,000円（市民税非課税世帯、生活保護受給世帯は無料）

※ 近隣市町と同額程度となる見込み

(5) 接種方法

接種希望者が医療機関へ直接予約し、健康保険証などの本人確認書類を提示したうえで自己負担額を支払い接種する。

(6) 周知方法

広報あかし、市ホームページなどによる情報発信

市内指定医療機関、市内高齢者施設等、市民センター・サービスコーナー等の公共施設にポスター・リーフレットを配布

２　補正要求額

【歳出】委託料：412,000千円　　【歳入】国補助：265,600千円

(1) 対象者数　80,219人（令和６年３月時点の65歳以上）

(2) 接種率（見込）　40％（令和５年春接種実績参考）

(3) 接種者数（見込）32,000人（有料25,450人／無料6,550人）

(4) 要求額　416,000千円（所要額）―　4,000千円（当初予算）